

少子化対策・Well-beingに関する特別委員会

Well-being=個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省）

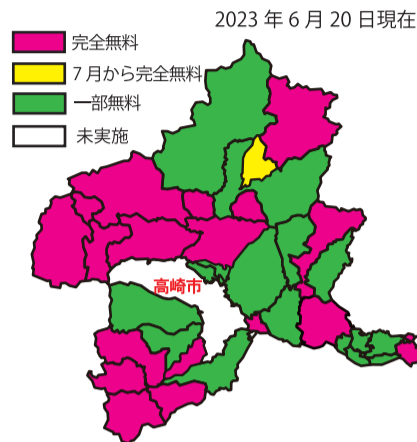
学校給食費無料化一歩でも

学校給食費は現在、18市町村が完全無料、15市町村が一部無料です。7月からは川場村も完全無料になります。現在第2子以降を無料にしている藤岡市も完全無料化する方針を打ち出しました。**何もやらないのは高崎市だけ**となりました。

市町村からも、県に給食費への補助の要望が出されていますが、県教委は「市町村の考えにもとづいて優先順位を決めて実施している」として、県として無料化に踏み出そうという姿勢は相変わらず見られません。

大沢県議は、第3子以降の無料化をしている市町村への補助を実施した千葉県の取り組みを紹介し、「群馬でも、少子化や貧困対策、食育推進の立場で、一歩でも踏み出すべきだ」と主張しました。

学校給食費無料化の状況



県民の願いに背を向け続ける山本県政

日本共産党は2012年から、子どもの医療費と同様に学校給食費も、無料化を実施する市町村に補助を出す形で、県としての給食費無料化に踏み出すよう求めています。市民団体の「学校給食費の無料化をめざす会」が2014年から毎年知事に提出している署名は、11万人分を超えました。

今回の定例会では、国の地方創生臨時交付金を活用して給食の食材費の値上がり分を抑える対策が決まりました。しかし、多くの県民が望んでいる、県としての給食費無料化には背を向け続けているのが山本県政です。

学生の生活実態つかむ体制を

大沢県議は、相談員としてボランティア参加してきた学生支援「まんぷくプロジェクト」の活動で浮き彫りになった、学生アルバイトの実態と県の労働政策について質問しました。

◆7割が国の支援策「知らなかった」

「まんぷく」のアンケートに答えた1,782人のうち、8割がアルバイトをしていると回答。コロナ禍では、バイトのシフト減に対する補償がないという学生が7割を超え、ほとんどの学生が、国の支援策（休業支援金・給付金）を知らないと答えていました。

委員会ではこうした実態を示し、「親からの仕送りも厳しく、バイトで生活費をやりくりしている学生が多い。必要な情報は県が周知を図るべきだ」と指摘。県労働政策課は、周知が行われていなかったことを認め、「こうしたことはあってはならない」と述べました。

◆必要な支援につなげる体制必要

京都や三重など複数の府県では、全ての大学や短大、専門学校を所管する体制をつくっています。県内全ての学生の生活・アルバイトの実態や要望をつかみ必要な施策や支援ができるよう、部局横断的な体制が必要だと提起しました。



学生から聞き取りする大沢県議（右）

まんぷくプロジェクトアンケートから

- 奨学金を借りている 40.6%
- 仕送りなし 45.2%
- アルバイトをしている 80.0%
- バイトのシフト減への補償なし 72.3%

畜産経営「史上最悪の危機」 思い切った支援で倒産・廃業防げ

生乳の生産量や乳牛の飼育頭数がどちらも全国5位の群馬ですが、飼料や光熱費高騰の影響で廃業に追い込まれる酪農家が相次ぐ、「史上最悪の危機」となっています。

◆緊急時のいまこそ思い切った支援強化を



酪農家から話を聞く大沢県議（中央）

大沢県議は、生乳取引価格が改定されるまでの間、生後26カ月以上の乳牛1頭あたり8,520円を補助する、酪農経営緊急対策について質問。乳牛1頭あたり7万2,000円の補助を決めた新潟県上越市の事例に触れて、「1頭10万円は必要だが、せめて上越市くらい出れば廃業を思いとどまれるというのが現場の声。緊急時のいまこそ思い切って支援を強めるべきだ」と強調。県畜産課は、酪農家の経営状況が厳しさを増している認識を示しつつも、支援の上積みを行う姿勢は見せませんでした。

緊急時のいまこそ思い切って支援を強めるべきだ」と強調。県畜産課は、酪農家の経営状況が厳しさを増している認識を示しつつも、支援の上積みを行う姿勢は見せませんでした。

◆自家配合飼料への支援も必要

5月補正予算には、配合飼料価格安定制度加入者が支払っている負担金（600円/ト）を補助する配合飼料価格高騰対策が盛り込まれた一方、飼料メーカーの製品に頼らず、農家が自分の農場で開発した自家配合飼料への支援はありません。「群馬は自家配合飼料の使用量が全国でも上位であり、影響は大きい」と指摘し、支援策の検討・実施を求めました。

環境農林常任委員会

大量の廃棄物

早期撤去へ踏み込んだ対応必要

桐生市新里町内の民有地に大量の産業廃棄物が山積みされ、住民から早期撤去を求める声があがっています。

現場を調査したところ、積み上げられた廃棄物の重みで隣接地との境界に立てた鉄板は傾き、多くの廃棄物が敷地内にある谷の下に落とされています。（写真）県は土地所有者と接触ができておらず、関係者についても調査中としています。

◆ゴミが近隣に飛散、カビの臭いも

委員会で、措置命令や行政代執行も視野に入れた取り組みを求めたのに対し、県不法投棄主監は「敷地外に（廃棄物が）出ていく状況は見られない。生活環境保全上の支障を除去するための措置命令を出す必要性は、現状では考えていない」と答弁しました。

大沢県議は、近隣の民家や道路の側溝に飛んでいるビニールなどを住民が片づけていることや、廃置からとみられる「カビの臭いが気になる」という声が寄せられていること、雨や地震で廃棄物が流出する危険や、谷の下の水田への影響への不安も寄せられていることを示し、「すでに住民生活に影響が出ている。早急に撤去させるのが環境行政の役目ではないか。一日も早い撤去をとというのが住民の声だ」と述べて、踏み込んだ対応を求めました。



谷に落とされた廃棄物